

被扶養者・任意継続被保険者・特例退職被保険者 の皆さんへ

# 平成30年度 健康診断のお知らせ

きんでん健保組合の加入者は、下記の3つの健診から選択することができます

※同一年度に複数の健康診断の補助を受けることはできません。

健保組合から  
最大2万円  
の補助

## 家族健康診断

希望する医療機関で受診する

**対象者** 30歳以上の被扶養者・任意継続被保険者・特例退職被保険者

**受診方法** 健保組合より配付される「問診票・家族健康診断補助金請求書」を希望する医療機関に持参して受診

**受診期間** 平成30年4月～平成31年3月31日まで（年1回限り）

**補助内容** 健診費用のうち2万円まで補助（超過分は自己負担）



健保組合から  
最大2万円  
の補助

## 巡回型健診

全国の健診会場一覧から選択して受診する

(委託先：京都工場保健会)

**対象者** 30歳以上の被扶養者・任意継続被保険者・特例退職被保険者

**受診方法** 健保組合より6月頃に配付される「健康診断受診ガイド」から会場を選択。郵送またはインターネットから申し込み

**受診期間** 平成30年7月から（年1回限り）  
※地区によって終了日は異なります。詳細は案内をご確認ください。

**補助内容** 健診費用のうち2万円まで補助（超過分は自己負担）



健保組合から  
最大3万円  
の補助

## 人間ドック

希望する医療機関で受診する

**対象者** 35歳以上の被扶養者・任意継続被保険者・特例退職被保険者

**受診方法** 希望する医療機関に予約後、事業所または健保組合まで、「人間ドック利用申込書」を提出

**受診期間** 平成30年4月から平成31年3月31日まで（年1回限り）

**補助内容** 健診費用のうち3万円まで補助（超過分は自己負担）

